



芦屋「九条の会」ニュース

発行責任者:片岡隆 連絡先 090-7118-2312

<http://ashiya9.web.fc2.com/>

変えるべきは憲法ではなく アベ政治！

4日召集の臨時国会に先立ち、安倍首相は9月、内閣改造と自民党役員人事を行いました。一言でいえば「党を挙げた改憲シフト」体制。内閣では20人中12人（首相含む）を、改憲を目指す民間団体「日本会議」議連幹部で固め、党憲法改正推進本部長には首相出身派閥の長で、自衛隊明記など改憲4項目をまとめた細田元幹事長を再び起用しました。さらに、4年前に安保法制を強行成立させた時の国対委員長である佐藤勉氏を衆院憲法審査会の会長に据えています。

改造後の記者会見で語った「自民党結党以来の悲願である改憲を党一丸となって進め、必ずや成し遂げる」という首相の決意は、政治的レガシー（遺産）を残すため、あるいは改憲を言い続けることによって自身の支持基盤を繋ぎとめておくためではないかなどと軽く見ておくわけにはいきません。今回の改憲シフト体制は首相にとっても背水の陣なのです。

首相は先の参院選後にも、「私の使命として、残された任期の中で憲法改正に取り組んでいく」と述べ、今国会での最大の狙いが「改憲」であることは明らか。このため、臨時国会で新たに提出する法案を最小限に絞り込み、改憲論議の進展に照準をあわせようとしています。一方で、改憲論議の舞台となる衆参両院での憲法審査会を早期に開催し、自民党改憲案の提示を目論んでいます。



しかし、朝日新聞などの世論調査によれば、改憲を求める声は一貫して小さく、「改憲ありき、期限ありきの性急な改憲には賛成できない」というのが主権者たる国民の民意であることは明らかです。

改憲発議をさせない世論を

「国民投票で否決すればいいのだ」という意見もありますが、改憲国民投票法は欠陥だらけ。「最低投票率の欠如」「周知期間・国民投票運動期間の短かさ」「マスメディアを通じた広告には規制がない」など問題点が多い国民投票は危険です。この内、広告については野党からの要求によりCM規制強化を議論する予定ですが、改憲発議をさせないことがまず大事です。臨時国会がまさに重要な闘いの場なのです。改憲発議阻止の声を、改憲を許さない世論を、さらに大きく盛り上げていきましょう。

(片岡 隆)